

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) あさだかい

1 政治団体の名称 浅田会

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218

3 代表者の氏名 浅田 均

4 会計責任者の氏名 浅田 均

事務担当者の氏名

平岡 紀志  
(電話) 06-6933-2300

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 浅田 均	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 浅田 均	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



AA0020 R05 R060514 100020

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	41,185,855
(前年からの繰越額)	31,640,855
(本年の収入額)	9,545,000
支 出 総 額	11,572,431
翌年への繰越額	29,613,424

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	/
(うち特定寄附)	0	/
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	/
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	/
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	/
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	/
イ 政党匿名寄附	0	/
合計 (ア + イ)	2,000,000	/

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティー開催費用 (参議院議員浅田均君を囲む会)	7,155,000	R5/10/23大阪府大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル光琳の間
2	その他の催物事業(講演会費用)	390,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	7,545,000	〃
	合計	7,545,000	〃

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R5/6/30	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸	
2	日本維新の会 国会議員団	1,000,000	R5/12/8	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
16						
17						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	0				
	合計	2,000,000				

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	参議院議員浅田均君を囲む会	7,155,000	477	R5/10/23	大阪府大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル光琳の間	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	7,155,000	/			
	合計	7,155,000	/			

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		参議院議員浅田均君を囲む会	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	株式会社オンテックス	210,000	R5/10/12	大阪府大阪市浪速区湊町2-2-45	小笹 公也	
2	クレベ運送株式会社	450,000	R5/10/18	大阪府大阪市鶴見区今津南3-2-4	暮部 勢子	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	660,000				
	合 計	660,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,750,104	0	
(2) 光 熱 水 費	42,811	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	104,302	0	
(4) 事 務 所 費	512,243	0	
小 計	5,409,460	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	944,092	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,468,439	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	50,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,418,439	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	750,440	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,162,971	0	
合 計	11,572,431		



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	42,811				
	合 計	42,811				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	除菌対策料	11,000	R5/9/5	株式会社ジェイ・ポート	大阪府大阪市鶴見区今津北3-3-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,000	/			
	その他の支出	93,302	/			
	合 計	104,302	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	13,996	R5/1/4	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
2	駐車場代	10,295	R5/1/10	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
3	家賃	43,450	R5/1/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
4	電話代	14,949	R5/1/31	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
5	駐車場代	10,295	R5/2/8	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
6	家賃	43,450	R5/2/22	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
7	電話代	14,394	R5/2/28	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
8	駐車場代	10,295	R5/3/14	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
9	家賃	43,450	R5/3/23	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
10	電話代	10,694	R5/3/31	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
11	駐車場代	10,295	R5/4/7	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
12	家賃	43,450	R5/4/22	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
13	電話代	12,727	R5/5/1	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
14	駐車場代	10,295	R5/5/16	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
15	家賃	43,450	R5/5/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
	この頁の小計	335,485				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話代	33,035	R5/5/31	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
17	駐車場代	10,295	R5/6/12	株式会社角屋	大阪府大阪市北区堂島浜1-1-8 角屋堂島パークビル	
18	家賃	43,450	R5/6/22	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
19	電話代	13,293	R5/6/30	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
20	電話代	10,846	R5/7/31	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
21	電話代	14,352	R5/8/31	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
22	電話代	11,697	R5/10/2	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
23	電話代	17,626	R5/11/30	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
24						
	この頁の小計	154,594	/			
	その他の支出	22,164	.			
	合 計	512,243	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	25,800	R5/1/11	シティプラザ大阪	大阪府大阪市中心区本町橋2-31	
2	会合費	183,600	R5/3/13	トゥーランドット臥龍居	東京都港区赤坂6-16-10 Y' S CROSS ROAD 1・2階	
3	会費	15,000	R5/5/8	ティグレフォーラム	大阪府大阪市中心区谷町2-2-22 NSビル9F	
4	会費	20,000	R5/6/3	浦野靖人君を励ます会	大阪府松原市田井城1-1-18-2F	
5	会合費	116,625	R5/6/6	株式会社なだ万	大阪府大阪市北区天満橋1-8-50 帝国ホテル大阪24階	
6	会費	50,000	R5/7/29	酒井國男先生の旭日小綬章 受章を祝う会	大阪府大阪市城東区今福南1-8-5 城東区医師会内	
7	会費	20,000	R5/8/1	西野弘一君を励ます会	大阪府東大阪市菱谷東1-14-14	
8	会合費	37,500	R5/9/20	株式会社なだ万	大阪府大阪市北区天満橋1-8-50 帝国ホテル大阪24階	
9	会費	20,000	R5/9/25	井上英孝君を励ます会	大阪府大阪市港区南市岡1-7-24-1F	
10	会費	20,000	R5/9/29	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1219号室	
11	会費	15,000	R5/9/30	北大阪政経懇話会	大阪府枚方市宮之阪1-22-8-201	
12	会費	20,000	R5/10/9	高木かおり後援会	大阪府堺市西区上439-8-2F	
13	会費	20,000	R5/10/22	信心会	東京都千代田区永田町2-2-1-916	
14	交通費	19,790	R5/11/1	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
15	会費	15,000	R5/11/1	片山一步後援会	大阪府大阪市住之江区粉浜1-23-19	
	この頁の小計	598,315				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	会合費	57,931	R5/12/9	京懐石 美濃吉	大阪府大阪市中央区天満橋京町1-1 天満橋京阪シティモール8F	
17	会費	20,000	R5/12/12	大阪維新の会大阪府議会議員団	大阪府大阪市中央区大手前2 大阪府庁本館2F	
18	会合費	45,250	R5/12/19	飛龍	大阪府大阪市城東区中央1-12-17	
19	会費	20,000	R5/12/22	青く健やかな明日をつくる会	埼玉県草加市谷塚町592番地 関マンション104号室	
	この頁の小計	143,181	✓			
	その他の支出	202,596				
	合計	944,092	✓			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ビラ印刷・ポスティング代	50,000	R5/5/20	日本維新の会大阪市城東区支部	大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	50,000				
	その他の支出					
	合計	50,000				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	参議院議員浅田均君を囲む会	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1	案内状作成代	263,142	R5/7/26	株式会社錦生堂	大阪府大阪市城東区東中浜9-12-23	
2	発送代	28,392	R5/9/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	お土産代	500,040	R5/11/2	株式会社コノミヤ	大阪府大阪市鶴見区今津南1-5-32	
4	パーティー代	3,626,425	R5/11/18	リーガロイヤルホテル大阪	大阪府大阪市北区中之島5-3-68	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,417,999				
	その他の支出	440				
	合計	4,418,439				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	750,000	R5/3/3	日本維新の会大阪府守口市支部	大阪府守口市八雲西町4-14-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	750,000				
	その他の支出	440				
	合 計	750,440				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 13日

政治団体の名称 浅田会

会計責任者の氏名 浅田 均



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年 5月 13日

浅田会

代表 浅田 均 殿

登録政治資金監査人

丹野 壯治 ㊟

登録番号 第 1119 号

研修修了年月日 平成 20年 9月 12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、浅田会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、浅田会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

浅田会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、浅田会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合